

## 会 議 録

会議の名称	平成27年度第2回戸田市児童福祉審議会
開催日時	平成27年11月10日(火) 午後2時00分～午後3時30分
開催場所	市役所7階 第5委員会室
会長等氏名	会長 中村 信成
出席者氏名 (委員)	米倉 裕子 永塚 博之 武内 利行 芝崎 春樹 湯地 浩一朗 中野 康子 西川 達男 飯野 悦子 青柳 正彦 山口 百百 根本 浩伸
欠席者氏名 (委員)	
事務局	三木部長 黒澤次長 櫻井課長 矢ヶ崎課長 鈴木主幹 福田主幹 中村副主幹 菅野主事 金子主事
議 題	1 保育料の改定について(パブリック・コメントの結果等)について 2 戸田市次世代育成支援行動計画(後期計画)検証について 3 戸田市子育て・家族支援者養成講座について 4 児童虐待防止推進月間について 5 その他
会議結果	1 議題1について説明、意見聴取し、意見書を取りまとめることとした。 2 議題2について説明、意見聴取した。 3 議題3・4について報告した。 4 その他で、家庭保育室の指定取消しについて説明、意見聴取した。
会議経過	別添のとおり
会議資料	1 保育料の改定案に係るパブリック・コメント回答(案) 2 戸田市次世代育成支援行動計画(後期計画)検証の概要(案) 3 戸田市子育て・家族支援者養成講座資料及びチラシ 4 児童虐待防止推進月間チラシ
議事録確定	平成27年11月10日 会長 中村 信成



事務局	<p>他にございますか。</p> <p>無いようですので、中村委員を会長として選出することに異議はございませんか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>それでは、会長については中村委員にお願いすることとします。</p> <p>次に、同じく条例の規定に、会長が欠けたときはあらかじめ会長の指定する委員が職務を代理するとありますので、会長の職務代理について中村会長から指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>会長職務代理には、永塚委員を指名します。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>【 会長あいさつ 】</p> <p>ありがとうございました。それでは、まず中村会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>改めまして、こんにちは。今まで2年間会長を務めさせていただきましたが、今回もただいま委員の皆様から会長として選出していただきましたので、引き続きよろしくをお願いいたします。</p> <p>また、新しい委員の方もいらっしゃいますので、2年間よろしくをお願いいたします。本審議会では、児童福祉に対する様々な議案が出てきますので、私を含め全12名の委員の皆様それぞれのお立場でご審議くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日も前回の議題にあったパブリック・コメントの結果報告があり、大事な議題となりますので、委員の皆様それぞれより貴重なご意見等をいただき進めていきたいと思えます。これから2年間、皆様よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続いて、永塚職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p>
職務代理	<p>今回も、会長から職務代理としてご指名をいただきました。これから2年間、市内の子どもや子育てをしている家庭のために微力ながら力を発揮していきたいと思えますので、委員の皆様、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>

事務局	<p>【 資料及び出席委員の確認 】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それではここで、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育料の改定案に係るパブリックコメント回答（案）</li> <li>2 戸田市次世代育成支援行動計画（後期計画）検証の概要（案）</li> <li>3 戸田市子育て・家族支援者養成講座資料及びチラシ</li> <li>4 児童虐待防止推進月間チラシ</li> </ol> <p>不足している資料はございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>【 議事 】</p> <p>次に、議事に進みたいと思います。</p> <p>条例 第4条 の規定により、会長は、会務を総理するとありますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います</p> <p>なお、本日、傍聴人の方はいらしていません。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>【 議事 】</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>では、議題（1）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（1）保育料の改定について（パブリック・コメントの結果等）についてについて説明します(会議資料1をもとに説明)。</p> <p>前回の第1回審議会で、保育料の改定案に係るパブリック・コメントの概要についてご説明いたしました。委員の皆様よりご質問もいただきました。今回、10月1日から1か月間にわたり実施し、資料に記載のとおり8名の方から11件のご意見をいただきました。</p> <p>《会議資料1の内容を読み上げる》</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局からの説明のとおり、市民からのご意見がありました。これについて、皆様からご意見やご質問はございますか。市民からの意見ですので、私たちも意見そのものについて良い悪いということではないと思いますが。</p>
事務局	<p>前回の審議会でもお話ししましたが、皆様からのご意見をまとめ、審議会から市長に対して意見書という形でいただきたいと思ひます。今回の市民からのご意見はすべて反対意見で、その中で一部理解はするが性急な改定はどうかというものでしたので、皆様の中立的なお立場からのご意見をいただき、最終的には会長及び職務代理にその内容をまとめていただき、後日皆様にもお知らせしたいと思ひます。</p>

委員	<p>非常に厳しいご意見と感じました。特に保育料を負担される世帯は若い世帯ですので、想像以上にご負担が大きいのではないかと思います。ただ、他市との比較というのは重要で、資料から分かりますとおり、戸田市は近隣市の保育料より低いというのも事実です。</p> <p>また、都市間の競争という部分では、今回の改定で保育料が上がったとしても、決して戸田市の魅力が無くなるわけではないと思います。ご意見の中に都内に住んだ方が良いのかなとありましたが、それだけではないと思います。若い世帯のご負担が増えることは心苦しいことですが、このような厳しいご意見があることを保育園側も真摯に受け止め、サービスの向上を目指していかなければいけないと感じました。</p>
会長	<p>保育料の負担が増えた分は、サービスに反映されなければ困りますが、マイナス思考ではなく、これだけで戸田市の魅力が無くなるわけではないというのは、そのとおりかと思います。保育料が上がった分だけ良い方向にいけば良いと思います。</p> <p>ただ、この改定によって増える保育料収入は、全体の金額からすると、市の負担がそれほど軽くはならないのでしたよね。</p>
事務局	<p>前回の審議会でご説明いたしました、保護者の方からの保育料が6～7億円であるのに対し、3,000万円程度増える見込みです。今回の改定も、幅広い世帯からご負担をしていただくことも検討しましたが、現行の状況や近隣市との比較をした中で、所得の高い階層のみご負担をお願いするという提案になりました。</p>
委員	<p>保育料ではないですが、あいパルやこどもの国建設についてご意見がありました。このような施設が中央に寄りすぎているので、例えば笹目地区など遠くて利用できない、地域ごとに各施設が配置されていけばという声をよく耳にします。</p>
会長	<p>あいパルは、先日オープンしたばかりの施設でしたよね。今回の話とは少しずれますが、この施設について少しご紹介できますか。</p>
事務局	<p>いろいろな世代の方が利用できる施設として、もともと福祉センターという名前の施設から地域交流センターという指定管理者制度を活用した施設となりました。図書館の分館もあり、今後サービスの向上を目指してこれから作り上げていくこととなります。</p> <p>また、地域が偏っていると見られがちなのですが、例えば委員のおっしゃられた笹目地区で言えば、児童センターやコミュニティセンターがあります。子どもの居場所についても、各福祉センターを活用したり引き続き考えていきたいと思っています。</p>

委員	<p>ご意見の中で、兄弟が一緒に保育園に入園することが難しいような内容がありますが、兄弟が入園できる基準のようなものがあるのか確認したいのですが。</p>
事務局	<p>保育園の入所選考については、その指数基準表を公開しており、各ご家庭の点数によって選考を行っております。クラス年齢ごとに状況が異なりますので、兄弟で同一園を希望されるとより厳しい状況になりやすいですが、第1希望を既に入所している児童と同じ保育園にした場合に調整指数で加点をし、入りやすくなるように配慮はしています。これにより、保育の必要性の高い方であれば、兄弟同一園に入れる可能性がより高くなりますが、そうでない方の場合は、この加点をしても難しいことがあります。</p> <p>しかし、この加点を極端なものにしてしまうと、申込み児童が1人の世帯の方は入ることができなくなりますので、そのバランスを見て加点を調整しています。</p>
委員	<p>兄弟で同じ保育園に入れなくて、行事もバラバラなことが保護者には非常に苦痛なのかと思います。同じ保育園に通わせたいというのは、保護者が普通に考えることかと思うので、再度検討してもらいたい。幼稚園では、選好できるので兄弟揃って同じ園に行ける人がかなり多いようです。国の問題かもしれませんが、市としても市民のご意見を踏まえてご検討いただきたいです。</p>
事務局	<p>保育園の入所選考につきましては、先程ご説明いたしましたとおり保育の必要性に応じた選考をしなければならず、幼稚園とは目的が異なる面もありますが、この指数については、その時代の社会情勢等によって変化し続けているものですので、今後も検討は続けて参ります。</p>
会長	<p>議題（1）については、その他ご意見が無いようであれば、事務局から説明がありましたとおり、審議会として意見をまとめて市長へ提出する運びになります。</p>
事務局	<p>皆様からいただいたご意見では、パブリック・コメントの結果として厳しいご意見がある中、一定の必要性は理解され、近隣市との比較や戸田市の財政状況、戸田市の魅力という点にも触れていただき、保育サービスの充実を図りながら進めていかなければならないということがあったかと思います。この内容について、会長及び職務代理の方で文言は整理していただいて、という流れでよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>では、意見書については、各委員に後日周知させていただきます。</p>

会長	次に、議題（２）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、議題（２）戸田市次世代育成支援行動計画（後期計画）検証について説明します（会議資料２をもとに説明）。</p> <p>この次世代育成支援行動計画は、今年度から始まりました子ども・子育て支援事業計画の前の計画になります。平成２２年度から５年間の計画で、平成２６年度をもって計画期間を終了したものです。この計画で取り組んでいたものの目標値等を検証させていただき、その数値が概ね出揃いましたので、この場でご報告させていただきます。</p> <p>《会議資料２の内容を読み上げる》</p>
会長	事務局から説明が終わりました。これについては報告事項ではございますが、ご覧になって何かご質問等ございますか。
委員	子育て家庭への支援の（１）で家庭児童相談員による支援が達成状況が６０％ということで、他のものと比べると数値が低く感じる。この相談案件というのは、実際には以前よりも増えているように感じるがいかがですか。
事務局	目標指標の設定がどうかという部分もあるかもしれませんが、平成２０年度が４，１２６件となっていて、それまでは増加傾向がずっと続いていたので、さらに増えるだろうということで当時設定をしたものです。数値上、件数が減っている状況ですが、平成２３・２４年度から、相談件数を国へ報告する福祉行政報告例というものがあるのですが、その統計方法に合わせたところがあり、延べ件数が減っているのが実情です。相談件数自体は減っていますが、稼働している状況は変わりませんが、そのような状況から延べ件数で見ると資料のとおりとなっております。
委員	実際には増えている感じがする中、数え方が変わったので件数が少なくなって達成率が低いと言われると、今ひとつよく分かりませんが。
事務局	その時点で目標件数を考えれば良かったのかもしれませんが、そのまま来てしまったところがあります。
委員	いろんな意味で子育ての問題が多様化しているので、非常に重要な問題だと思います。その意味では、目標が５,０００件という設定は良いのかなとは思いますが、違う見方をすれば余力があるようにも感じる。しかし、１件１件が多様化・複雑化しているのは事実ですね。

事務局	<p>おっしゃるとおりで、問題が多様化・複雑化していることで、解決に至るまでに要する時間が増えているというのはございます。件数だけで見ると減っていますが、対応している時間や労力は増えていて、虐待通告件数も増加しています。</p>
委員	<p>家庭児童相談員の皆さんは、そのようにご苦勞されて頑張っているのです、もう少し反映されるような実態に合った形にはできないでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見をいただきましたので、達成状況について備考や説明書きを加えたるなど、この後公表させていただく際には参考にさせていただきます。</p>
委員	<p>この計画は、平成26年度で終了ということですが、今後は新たな計画の見直しはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>当初は、次世代育成支援対策推進法という10年間の時限立法で、平成26年度で終了とされていたので、それに合わせてこの計画も終了となりました。実際には、次世代育成支援対策推進法は延長になっておりますが、それに替わる子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を昨年度ご審議いただきスタートしており、そこには次世代育成支援行動計画の基本理念や事業を継承して取り組んでいるものです。この子ども・子育て支援事業計画については、今年度始まったばかりですので、2月頃に開催予定の次回審議会でその進捗状況についてご報告する予定です。</p>
会長	<p>では、議題（3）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（3）戸田市子育て・家族支援者養成講座について説明します（会議資料3をもとに説明）。</p> <p>ご報告になりますが、先程来話に出ております新制度ということで、子ども・子育て支援新制度が始まり、小規模保育や家庭的保育、これまでもあったファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業というものが法定事業化及び拡大されたところです。</p> <p>この事業拡大に当たり、そこに従事する人員や保育の質の確保が必要になったことから、国で子育て支援員という制度が創設されました。この子育て支援員を養成する研修を受け、修了した者でなければ、これらの事業に従事できない、あるいは修了していることが望ましいとされております。</p>

	<p>この研修を行うに当たり、都道府県または市町村が実施主体となり人員の養成をすることとなりましたが、戸田市に定着して働いてくれる人を確保することを目的として「戸田市子育て・家族支援者養成講座」を開催することになりました。チラシにありますとおり、11月1日から募集を開始しておりますが、この講座の委託先としてNPO法人あい・ぽーとステーションという事業者に依頼しております。今年度この講座を修了した方には、来年度以降戸田市の子育て支援事業で活躍していただくということで始めさせていただきます。</p>
会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。
委員	(質問等なし)
会長	では、議題(4)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、議題(4)児童虐待防止推進月間について説明します(会議資料4をもとに説明)。</p> <p>こちらもお知らせとなりますが、11月は児童虐待防止推進月間でございます。特に、今年度は資料にございますとおり、7月1日から児童相談所全国共通ダイヤルが「いちはやく(189)」ということで、3ケタ化されたこともありますので、広報等で啓発をしております。</p> <p>また、町会にも回覧をお願いし、さらなる啓発を進めているところです。ダイヤルが3ケタで早くなりましたので、虐待や困っている方がいらっしゃいましたらご周知いただき、児童虐待防止にご協力をお願いいたします。</p>
委員	189ということで、110や119と同じように思われますが、直接つながるのではなく、お住いの市外局番や郵便番号を入力してくださいというアナウンスが流れ、入力後、各所管の児童相談所につながるものです。
会長	このチラシは、どの程度配布する予定ですか。
事務局	各町会に回覧しましたが、各窓口及び関係機関に送付し、配架してもらおうようにしています。
会長	他に、委員の皆様は何かありますか。
委員	(質問等なし)

会長	では、その他として事務局から何かありますか。
事務局	<p>戸田市指定家庭保育室に関して報告をさせていただきます。こちらの施設は認可外保育施設の中で、市から一定の要件を提示し、それを満たす施設を指定した場合に運営費を助成、また、そこに通う児童の保護者に対して保育料の軽減助成をしており、認可保育所に通った場合と同等になるようにその施設の保育料との差額を市から助成しております。</p> <p>今回、市内の家庭保育室で再三にわたる戸田市からの指導があったにも関わらず、その内容に改善がなされないということで、指定の解除を検討しているというものです。</p> <p>戸田市家庭保育室事業実施要綱の規定に基づき、指定した施設とは1年ごとに市との委託契約をしていて、その設備基準や保育者の配置基準を満たして事業を実施しなければならず、この要綱に従わなかったときや設備が基準に適合しなくなったとき、市長の命令や指導に従わなかったときには、家庭保育室としての廃止及び指定の取消しをすることができます。</p> <p>これらの規定に従い、立入り調査をした結果、定員を超えた保育等が判明しましたので、繰り返し指導を続けました。それにも関わらず改善がなされないことから改善勧告をしましたが、その後も違反した状態を続けましたので、今年度をもって指定の取消しをすることを予定しております。</p>
委員	指定が取り消されると、どう変わるのですか。
事務局	認可外保育施設としての基準は満たしていますので、認可外として運営を続けていくことになります。
委員	認可外になると、何が違うのですか。補助金が出るか出ないかということですか。
事務局	そうですね。市からの運営費補助はなくなりますし、保護者の方に対しては、保育料の軽減助成の対象ではなくなります。
委員	では、保護者の負担はかなり増えるということですね。
事務局	そうなります。
委員	保護者としては、負担が増えるのであれば、いろいろ考えるでしょうし、他の施設へ行きたいという方もいますよね。

事務局	<p>園の方針に賛同し預けている方もいれば、家庭保育室として保育料軽減助成があるから預けているという方もいて、様々だとは思いますが、保護者の方々には市からも説明が必要だと思えます。</p>
会長	<p>他に、委員の皆様から何かありますか。 無いようなので、議事を終了します。 それでは、進行を事務局に返します。</p>
事務局	<p>【 閉会 】 それでは、閉会のあいさつを永塚職務代理よりお願いしたいと思います。</p>
職務代理	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。また、長時間にわたり様々なご意見をいただきました。事務局の方と取りまとめさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 本日いただいたご意見等を参考に取りまとめ、会議録につきましては、市ホームページにて公開させていただきます。 なお、次回の第3回審議会は、来年2月又は3月に開催を予定しておりますのでよろしくお願ひします。 以上をもちまして、平成27年度第2回戸田市児童福祉審議会を終了いたします。 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。</p>